

第2期松戸市子ども総合計画 重点事業進捗管理表

基本 目標	基本 施策	施策	事業 No.	事業名	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (H31)	目標 (R4)	目標 (R6)	R6年度		R7年度
											目標に対する成果 (人数・回数・件数・建設数等)	実施内容	実施予定内容 (改善内容)
Ⅰ 子どもの力 子どもの権利が尊重され、心豊かに育つことができる													
基本施策1 乳幼児期から心豊かに成長できる													
施策1- 1 乳幼児期から多様な体験ができる環境を提供する													
	2	地域子育て支援拠点事業（おやこＤＥ広場・子育て支援センター）	保護者の孤独感や負担感を軽減するため、概ね0～3歳までの乳幼児と保護者向けに無料開放されている施設です。育児相談や子育て講座等も行います。	子ども未来応援課	「松戸市子ども・子育て支援事業計画 Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業 （7）地域子育て支援拠点事業」参照								
施策1-2 乳幼児期の教育・保育環境を充実させる《重点施策》													
	8	保育所（園）の整備	民間の活力を活かし、保育需要に応じた認可保育所の整備を推進します。また、児童の安全確保のため、保育所の耐震対応等の老朽化対策を推進します。	保育課	「松戸市子ども・子育て支援事業計画 Ⅰ 教育保育」参照								
	9	小規模保育施設の整備	保育需要に応じて、0～2歳の子どもの対象に、少人数（定員6～19人）で預かる小規模保育事業を整備します。	保育課	「松戸市子ども・子育て支援事業計画 Ⅰ 教育保育」参照								
	10	保育所（園）への巡回（多様な主体の参入促進事業）	保育の質の確保や重大事故防止のために、保育所（園）・小規模保育施設・認可外保育施設へ、利用支援コンシェルジュが巡回指導を行います。	保育課	巡回件数を増やします	183件／年	300件／年	300件／年	275件/年	市内小規模保育施設及び千葉県及び松戸市で確認している認可外保育施設に年2回訪問	引き続き、市内保育施設及び認可外保育施設に年2回訪問をし、質の確保を図る		
	11	幼稚園の預かり保育の整備	幼児教育・保育の無償化に伴うニーズ量の変化に対応しながら、働いている世帯の子どもが幼稚園を利用できるよう、幼稚園の通常の時間以外に長時間の保育を行う預かり保育を推進します。	幼児教育課	「松戸市子ども・子育て支援事業計画 Ⅰ 教育保育」参照								
基本施策2 青少年の健やかな成長と自立を支援する													
施策2- 1 新・放課後子ども総合プランを推進する《重点施策》													
	23	放課後児童クラブ事業	保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童を放課後に預かり、児童の健全な育成を図ります。	子ども居場所課	「松戸市子ども・子育て支援事業計画 Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業 （3）放課後児童健全育成事業」参照								
	24	放課後KIDSルーム事業	放課後等に学校の図書室等を利用して、児童の居場所を提供します。読書や宿題、自習や体験活動を行うことができます。	子ども居場所課	「松戸市子ども・子育て支援事業計画 Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業 （3）放課後児童健全育成事業」参照								
	25	新・放課後子ども総合プランの推進	全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後KIDSルームの一体型の実施を中心に整備等を進めます。	子ども居場所課	「松戸市子ども・子育て支援事業計画 Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業 （3）放課後児童健全育成事業」参照								
施策2- 2 地域における子どもの居場所づくりを推進する《重点施策》													
	27	児童館・こども館	子どもたちが放課後や休日に自由に遊び、多様な体験や交流ができ、乳幼児期から思春期までの子どもの成長を見守り、切れ目のない支援ができる場所です。各施設の連携や支援等のセンター機能を持つ児童館の整備とこども館の増設を図ります。	子ども居場所課	センター機能を持つ児童館を整備します 児童館・こども館を整備します	- 4施設	1施設 7施設	1施設 7施設	- 5施設	整備に向け、職員研修や施設との連携会議を実施する。設置場所について検討する。 新規設置に向け、既存施設でカバーしきれていない場所へ設置できるように検討した。	整備に向け、職員研修や施設との連携会議を実施する。設置場所について検討する。 新規設置に向け、既存施設でカバーしきれていない場所へ設置できるように検討する。		
	28	中高生の居場所づくり（青少年プラザ）	思春期の中高生世代の子どもが、家庭や学校以外の第3の居場所（サードプレイス）として、一人でも友だち同士でも自由に利用でき、自主的な活動、体験、悩みの相談等を気軽にできる場所です。また類似施設である青少年会館の活用等、各地域で共通した機能を提供します。	子ども居場所課	中高生の居場所を整備します	3施設	6施設	6施設	5施設	市内既存施設(5施設)を継続して開設した。中高生の居場所（五香六実地区）及び中高生の居場所（八柱地区）について開設日を週4日から週6日に拡充した。	新規設置に向け、既存施設でカバーしきれていない場所へ設置できるように検討する。		
	29	こどもの遊び場の活用	子どもの体験や活動の場として活用を図り、子ども会や青少年相談員等、子どもの活動を支援する市民との連携を図ります。また、遊び場の減少等の課題に対応し、今後のあり方（仕組みづくり）について千葉大学との共同研究事業を進めます。	子ども居場所課	仕組みづくりの検討 千葉大学との共同研究	実施	実施	実施	実施	千葉大学との共同研究の結果を踏まえ、こどもの遊び場の活用方法について検討をおこなった。パラダイスエアに委託し、アーティストとの創作活動や巨大迷路を作るイベントなどを実施した。	こどもの遊び場の活用を通じて、子どもたちに様々な体験が可能となるよう、農作業や土あそび、その他体験活動ができる取組を実施する。		

第2期松戸市子ども総合計画 重点事業進捗管理表

基本 目標	基本 施策	施策	事業 No.	事業名	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (H31)	目標 (R4)	目標 (R6)	R6年度		R7年度
											目標に対する成果 (人数・回数・件数・建設数等)	実施内容	実施予定内容 (改善内容)
		施策2-3 青少年に多様な体験や交流、学びの機会を提供する											
		27 再掲	児童館・こども館	子どもたちが放課後や休日に自由に遊び、多様な体験や交流ができ、乳幼児期から思春期までの子どもの成長を見守り、切れ目のない支援ができる場所です。各施設の連携や支援等のセンター機能を持つ児童館の整備とこども館の増設を図ります。	子ども居場所課	センター機能を持つ児童館を整備します	-	1施設	1施設	-	整備に向け、職員研修や施設との連携会議を実施する。設置場所について検討する。	整備に向け、職員研修や施設との連携会議を実施する。設置場所について検討する。	
						児童館・こども館を整備します	4施設	7施設	7施設	5施設	新規設置に向け、既存施設でカバーしきれていない場所へ設置できるように検討した。	新規設置に向け、既存施設でカバーしきれていない場所へ設置できるように検討する。	
		28 再掲	中高生の居場所づくり（青少年プラザ）	思春期の中高生世代の子どもが、家庭や学校以外の第3の居場所（サードプレイス）として、一人でも友だち同士でも自由に利用でき、自主的な活動、体験、悩みの相談等を気軽にできる場所です。また類似施設である青少年会館の活用等、各地域で共通した機能を提供します。	子ども居場所課	中高生の居場所を整備します	3施設	6施設	6施設	5施設	市内既存施設(5施設)を継続して開設した。中高生の居場所（五香六実地区）及び中高生の居場所（八柱地区）について開設日を週4日から週6日に拡充した。	新規設置に向け、既存施設でカバーしきれていない場所へ設置できるように検討する。	
		33	子どもの学習支援事業	経済的に困窮する家庭の小学5・6年生、中学生、高校生に対して、学習支援・居場所づくり・カウンセリングを行うことにより、基礎学力の向上等を目指します。	子ども未来応援課	対象生徒の高等学校等への進学率（学校基本調査）	98.5%	一般世帯の生徒と同等	一般世帯の生徒と同等	集計中	市内6ヶ所の子どもの学習支援会場において、学習支援、居場所の提供、カウンセリングを実施した。また、学習支援内容の充実を図った。	市内6ヶ所の子どもの学習支援会場において、学習支援、居場所の提供、カウンセリングを行い個々の状況に応じた支援の充実を目指す。	
		34	ゲットユアドリーム	中学生が、地域のさまざまな職業や経歴の大人と交流し、多様な価値観に触れ、将来の夢を考える機会を提供します。	子ども居場所課	実施中学校数を増やします	2校	8校	10校	6校	市内中学校6校での実施。	市内中学校6校の実施を目指す。	
		25 再掲	新・放課後子ども総合プランの推進	全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後KIDSルームの一体型の実施を中心に整備等を進めます。	子ども居場所課	「松戸市子ども・子育て支援事業計画Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業（3）放課後児童健全育成事業」参照							
		基本施策3 さまざまな課題や困難さを抱える子ども・若者を支援する											
		施策3-1 子どもの不安や悩みを解消する《重点施策》											
		50	青少年相談	思春期の青少年の悩みに寄り添い、青少年が身近に相談できる居場所を増やします。	子ども居場所課	相談できる居場所を増やします	3ヶ所	6ヶ所	6ヶ所	6ヶ所	常盤平児童福祉館、松戸市青少年プラザ、中高生の居場所4ヶ所、計6ヶ所の相談体制の充実を図るため、関連各課と情報交換会等を実施した。	居場所で相談体制の充実を図るため、引き続き情報交換会や事例検討会を実施する。	
		51 新規	いじめ相談・いじめ防止対策	児童生徒や保護者等からのいじめに関する相談体制を充実させるため、いじめ電話相談の運営をします。並びに、いじめ防止対策委員会を設置し、いじめの未然防止・早期発見に努めています。	児童生徒課	いじめのない安全・安心な教育環境を整えます	随時対応	継続実施	継続実施	いじめ電話相談 73件 いじめ重大事態 0件	小中学校へのいじめ相談専用ダイヤルのカード配布、いじめ防止対策委員会の適切な開催。	小中学校へのいじめ相談専用ダイヤルのカード配布、いじめ防止対策委員会の適切な開催。	
		施策3-2 障害や発達の不安などを抱える子どもの自立を支援する											
		57	児童発達支援（障害児通所支援）	障害を持つ子どもが施設に通い、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行います。	障害福祉課／健康福祉社会館こども発達センター	児童発達支援事業所ガイドブックによる情報提供をします	ガイドブックによる情報提供の実施	情報提供の継続	情報提供の継続	ガイドブックによる情報提供の実施	児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業所を1冊にまとめたガイドブックを作成した。松戸市ホームページへの掲載と庁内、関係機関へ周知を行った。	R7年度も6年度と同様のガイドブックを作成し、周知啓発を行う。	
		58	放課後等デイサービス（障害児通所支援）	就学している障害を持つ子どもに対し、放課後や夏休み等の長期休暇中において、療育等生活能力の向上のための訓練等を行います。	障害福祉課	放課後等デイサービス事業所ガイドブックによる情報提供をします	ガイドブックによる情報提供の実施	情報提供の継続	情報提供の継続	ガイドブックによる情報提供の実施	児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業所を1冊にまとめたガイドブックを作成した。松戸市ホームページへの掲載と庁内、関係機関へ周知を行った。	R7年度も6年度と同様のガイドブックを作成し、周知啓発を行う。	
		59	児童施設等巡回相談（千葉県障害児等療育支援事業）	地域の保育所（園）、幼稚園等に通う療育相談を必要としている児童のいる施設職員に対して相談・助言を行います。	健康福祉社会館こども発達センター	支援の充実に向けた検討を推進します	検討に向けた調査研究	検討の継続実施	検討の継続実施	332件/年（延） 558人/年（延）	保育所（園）、幼稚園等に通う療育相談を必要としている児童のいる施設職員に対して相談・助言を実施した。	保育所（園）、幼稚園等に通う療育相談を必要としている児童のいる施設職員に対して相談・助言を引き続き実施する。	
		施策4-1 子どもが参画できる機会を充実させる《重点施策》											
		69	子どもの参画の推進（児童館・こども館・青少年プラザ）	子どもたちが、児童館・こども館・青少年プラザ等の運営に参画できる機会を充実させ、子どもたちの意見を反映した事業を推進します。	子ども居場所課	児童館・こども館・青少年プラザの運営に関わる子どもを増やします	1人／年	13人／年	13人／年	児童館 8人/年 プラザ 59人/年 合計 67人/年	常盤平児童福祉館では、利用者がこども運営委員として児童館行事の運営に参画し、イベントを実施した。 松戸市青少年プラザでは、利用者がプラザ委員として、青少年プラザ行事の運営に参画し、イベントを実施した。	引き続き、運営にかかわる子どもたちを増やす。	
		70	子どもの参画の推進（こどもモニター、子ども夢フォーラム）	子どもたちの意見が市政に反映できるよう「こどもモニター」の事業を推進するとともに、「子ども夢フォーラム」で市長への提言を行うなど、子どもの権利の尊重について市民全体への周知に努めます。	子ども政策課	こどもモニターの活動回数を増やし、内容の充実を図ります	11回／年	13回／年	15回／年	16回／年	第3期松戸市子ども総合計画をテーマに、こどもでも見やすいデザインを主に意見を出しあい、松戸市子ども夢フォーラムにて提言を行った。 また、提言内容は子ども新聞へまとめ、市内小中	テーマに沿ったグループワークを実施し提言するとともに、活動場所、機会の充実を図る。	

第2期松戸市子ども総合計画 重点事業進捗管理表

基本 目標	基本 施策	施策	事業 No.	事業名	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (H31)	目標 (R4)	目標 (R6)	R6年度		R7年度
											目標に対する成果 (人数・回数・件数・建設数等)	実施内容	実施予定内容 (改善内容)
		施策4- 2 児童虐待の予防・防止対策を推進する《重点施策》											
		75	子どもを守る地域ネットワーク（松戸市児童虐待防止ネットワーク）機能強化	要保護児童等の早期発見や適切な対応・支援を行うため、松戸市児童虐待防止ネットワーク構成員の連携並びに専門性強化と、地域住民への周知を図る取組みの充実を図ります。	こども家庭センター	専門職向けの研修会等を実施します 松戸市虐待防止マニュアルを作成します	年3回以上の研修会等の実施 未作成	現状維持 完成及び随時見直し	現状維持 完成及び随時見直し	関係機関向け研修会実施回数： 3 回	専門職研修会、医療機関ネットワーク研修会等を計 3 回開催した。	専門職研修会、医療機関ネットワーク研修会等を計 3 回開催予定。	
		76	児童虐待防止の広報・啓発活動	虐待防止に関わる市民向け子育て講演会を実施します。また、子ども家庭総合支援拠点の連絡先を載せた「こども相談カード」を作成し、市内の小・中・高校の子どもに配布します。	こども家庭センター	虐待かもしれないと思った時に市や児童相談所に連絡できる人を増やします	15.4% 「松戸市子ども・子育て支援アンケート調査（平成31年3月）」	-	増加を目指します	市民向け子育て講演会実施回数： 1 回 子ども相談カードの配布	・市民向け子育て講演会を開催した。 ・子ども相談カードを市内の小・中・高校の子ども全員に配布した。	市民向け子育て講演会を開催予定。 子ども相談カードを市内の小・中・高校の子ども全員に配布予定。 オレンジリボンキャンペーンにて、児童虐待等に関する相談・連絡先を広く市民に周知する予定。	
		77 新規	産後ケア事業	出産後、家族等から十分な育児等の支援が受けられず、特に育児支援を要する家庭を対象に産後ケア事業（宿泊型・訪問型・日帰り型）を実施します。	こども家庭センター 母子保健担当室	産後ケア事業の利用人数を増やします	63人/年	80人/年	90人/年	147人/年（内訳：宿泊型138人、日帰り型2人、訪問型7人）	宿泊型を中心に利用人数が年々増加していることから、宿泊型新規委託事業者を 1 か所増やし対応した。また、市民の幅広いニーズに対応するため、訪問型については対象者を生後 1 年まで延長し、流死産を経験された方も対象に追加した。	産後ケアを必要とする方が利用できるよう、令和 7 年度より対象者要件を緩和し周知を行う。また、より利用しやすい産後ケア事業を目指し利用料の減額を行う。さらに利用人数増加に対応すべく、宿泊型新規委託事業者を 2 か所、日帰り型新規委託事業者を 4 か所増やし対応していく。 今後も、産後ケア事業において有効なケアが提供されるよう、市民のニーズや国の動向も注視するとともに、委託先事業所とも連携を図っていく。	
		78	養育支援訪問事業	育児支援や家事援助等が必要でありながら、積極的に自ら求めていくことが困難な状況にある家庭に、訪問による支援を行います。養育に不安を抱える家庭が、必要な時に必要な支援が受けられるよう支援員を増やすとともに、支援員の質の向上を図るための体制を整備します。	こども家庭センター 母子保健担当室	「松戸市子ども・子育て支援事業計画Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業（6）養育支援訪問事業」参照							
		79 新規	産婦健康診査	産後2週間および産後1か月の産婦に対する健康診査の費用助成を行い、産後うつの予防や新生児への虐待予防を図ります。	こども家庭センター 母子保健担当室	受診率（2週間目）	-	50%	55%	受診率 50.9% 目標未達成	受診できる医療機関を追加し、受診率は昨年度と比較し増加した。 受診票の結果区分で要支援該当者に支援を実施した。支援につながらなかった場合は健康診査や予防接種状況等を確認し、全数の状況を把握した。	受診率の推移を確認していく。産後うつや新生児虐待を早期に発見し、必要な支援に繋げるため、要支援該当者に支援を実施していく。支援につながらなかった場合は全数状況を把握していく。	
						受診率（1か月目）	-	85%	90%	受診率 87.7% 目標未達成	受診率は昨年度と比較し減少した。 受診票の結果区分で要支援該当者に支援を実施した。支援につながらなかった場合は健診や予防接種状況等を確認し、全数の状況を把握した。	受診率の推移を確認していく。産後うつや新生児虐待を早期に発見し、必要な支援に繋げるため、要支援該当者に支援を実施していく。支援につながらなかった場合は全数状況を把握していく。	
		80 新規	利用者支援事業（親子すこやかセンター）	市内3か所に設置した「親子すこやかセンター」において、保健師、助産師、社会福祉士が、妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供します。	こども家庭センター 母子保健担当室	「松戸市子ども・子育て支援事業計画Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業（1）利用者支援事業」参照							
		81	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭に保健師・助産師等が訪問し、育児の相談や子育て支援の情報提供を実施します。 (未熟児訪問指導、新生児訪問指導と併せて実施)	こども家庭センター 母子保健担当室	「松戸市子ども・子育て支援事業計画Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業（5）乳児家庭全戸訪問」参照							
		83	子育て短期支援事業（こどもショートステイ）	保護者が出産や病気等の理由により、一時的に子どもの養育が出来なくなった場合に預けることができます。（夜間・休日養護もあり）	こども家庭センター	「松戸市子ども・子育て支援事業計画Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業（4）子育て短期支援事業」参照							
施策4-3 子どもの未来応援（貧困対策）を推進する《重点施策》													

第2期松戸市子ども総合計画 重点事業進捗管理表

基本 目標	基本 施策	施策	事業 No.	事業名	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (H31)	目標 (R4)	目標 (R6)	R6年度		R7年度
											目標に対する成果 (人数・回数・件数 ・建設数等)	実施内容	実施予定内容 (改善内容)
			84 新規	子どもの未来応援事業	子どもの貧困対策に関する理解を深め、地域における支援を広げるため、講演会等を開催します。	子ども未来応援課	講演会やパートナー講座を継続して実施します	講演会2地区開催	継続実施	継続実施	【第1回（支援者向け）】 会場参加者：71名 【第2回（市民向け）】 会場参加者：67名 後日配信者：33名	【第1回（支援者向け）】 子どもの支援についてできることを、支援者の視点からトークセッションを行い、役割について共有する事ができた。 【第2回（市民向け）】 「多様な学びを全ての子どもに～子どもの体験格差の解消～」をテーマに、公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン 理事長 今井悠介氏が体験格差の背景や取り組みなどを講演し、周知、啓発することができた。	講演会（日程及び講師調整中）、パートナー講座等を通じ、市民及び支援者への周知・啓発へと繋げていく。また、情報発信を通じ、企業やNPO、関連団体等と連携し、支援の手を拡大していく。
			85 新規	学校教育相談業務（スクールソーシャルワーカー）	スクールソーシャルワーカーの配置により、教育相談の充実や関係機関との連携強化を図ります。	児童生徒課	市内小中学校へ事業の周知を推進します	実施	継続実施	継続実施	延べ相談活動件数 令和6年度末14,477件	SSWerが学校と家庭、福祉・医療分野等の関係機関との情報共有を実施し、関係者が共通した支援目標のもと支援にあたれるように調整役として介入しました。	教育と福祉、医療分野との連携を深め、重層的な支援を実施していきます。

第2期松戸市子ども総合計画 重点事業進捗管理表

基本 目標	基本 施策	施策	事業 No.	事業名	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (H31)	目標 (R4)	目標 (R6)	R6年度		R7年度
											目標に対する成果 (人数・回数・件数・ 建設数等)	実施内容	実施予定内容 (改善内容)
			86	ひとり親家庭相談支援業務	母子または父子世帯及び寡婦世帯が抱えるさまざまな問題に関する相談に応じ、必要な支援を行います。	子ども未来応援課	貸付の進達件数	11件／年	継続実施	継続実施	0 件	生活福祉資金の貸付け対象となる者がいなかった。	オンライン面談など、相談者の状況に合わせて相談に対応し、きめ細やかな自立支援を行う。
			27 再掲	児童館・こども館	子どもたちが放課後や休日に自由に遊び、多様な体験や交流ができ、乳幼児期から思春期までの子どもの成長を見守り、切れ目のない支援ができる場所です。各施設の連携や支援等のセンター機能を持つ児童館の整備とこども館の増設を図ります。	子ども居場所課	センター機能を持つ児童館を整備します	-	1施設	1施設	-	整備に向け、職員研修や施設との連携会議を実施する。設置場所について検討する。	整備に向け、職員研修や施設との連携会議を実施する。設置場所について検討する。
							児童館・こども館を整備します	4施設	7施設	7施設	5施設	新規設置に向け、既存施設でカバーしきれていない場所へ設置できるように検討した。	新規設置に向け、既存施設でカバーしきれていない場所へ設置できるように検討する。
			28 再掲	中高生の居場所づくり（青少年プラザ）	思春期の中高生世代の子どもが、家庭や学校以外の第3の居場所（サードプレイス）として、一人でも友だち同士でも自由に利用でき、自主的な活動、体験、悩みの相談等を気軽にできる場所です。また類似施設である青少年会館の活用等、各地域で共通した機能を提供します。	子ども居場所課	中高生の居場所を整備します	3施設	6施設	6施設	5施設	市内既存施設(5施設)を継続して開設した。中高生の居場所（五香六実地区）及び中高生の居場所（八柱地区）について開設日を週4日から週6日に拡充した。	新規設置に向け、既存施設でカバーしきれていない場所へ設置できるように検討する。
			33 再掲	子どもの学習支援事業	経済的に困窮する家庭の小学5・6年生、中学生、高校生に対して、学習支援・居場所づくり・カウンセリングを行うことにより、基礎学力の向上等を目指します。	子ども未来応援課	対象生徒の高等学校等への進学率（学校基本調査）	98.5%	一般世帯の生徒と同等	一般世帯の生徒と同等	93.9%	市内6ヶ所の子どもの学習支援会場において、学習支援、居場所の提供、カウンセリングを実施した。また、学習支援内容の充実を図った。	市内6ヶ所の子どもの学習支援会場において、学習支援、居場所の提供、カウンセリングを行い個々の状況に応じた支援の充実を目指す。
			87	母子・父子就労促進プログラム	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラム策定員を配置し、就職支援を実施します。	子ども未来応援課	母子・父子就労促進プログラム策定人数	47人／年	50人／年	50人／年	41件	ひとり親家庭等の個々の状況・ニーズに応じて、自立支援計画書を作成し、きめ細やかな自立・就労支援を実施した。	母子・父子自立支援員と連携し、個々の状況・ニーズに応じた、きめ細やかな自立・就労支援を行う。

第2期松戸市子ども総合計画 重点事業進捗管理表

基本 目標	基本 施策	施策	事業 No.	事業名	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (H31)	目標 (R4)	目標 (R6)	R6年度		R7年度			
											目標に対する成果 (人数・回数・件数・建設数等)	実施内容	実施予定内容 (改善内容)			
Ⅱ 家庭の力 家庭の子育て力が向上し、安心して子育てができる																
基本施策5 妊娠・出産期から安心して子どもを産み育てられる																
施策5-1 安心して妊娠・出産できる支援体制を充実させる《重点施策》																
			77 再掲 新規	産後ケア事業	出産後、家族等から十分な育児等の支援が受けられず、特に育児支援を要する家庭を対象に産後ケア事業（宿泊型・訪問型・日帰り型）を実施します。	こども家庭センター 母子保健担当室	産後ケア事業の利用人数を増や します	63人/年	80人/年	90人/年	147人/年（内訳：宿泊 型138人、日帰り型2人、 訪問型7人）	利用者人数は目標値を大きく上回り達成した。 宿泊型を中心に利用人数が年々増加しているこ とから、宿泊型新規委託事業者を1か所増やし 対応した。また、市民の幅広いニーズに対応する ため、訪問型については対象者を生後1年まで 延長、流死産を経験された方も対象に追加し た。	産後ケアを必要とする方に利用いただけるよう、 令和7年度より対象者要件を緩和し周知を行 うこととした。また、より利用しやすい産後ケア事業 を目指し利用料の減額を行った。さらに利用人 数増加に対応すべく、宿泊型新規委託事業者 を2か所、日帰り型新規委託事業者を4か所 増やし対応していく。 今後も、産後ケア事業において有効なケアが提 供されるよう、市民のニーズや国の動向も注視す るとともに、委託先事業所とも連携を図っていく。			
			78 再掲	養育支援訪問事業	育児支援や家事援助等が必要でありながら、積極的に自ら求めていくことが困難な状況にある家庭に、訪問による支援を行います。養育に不安を抱える家庭が、必要な時に必要な支援が受けられるよう支援員を増やすとともに、支援員の質の向上を図るための体制を整備します。	こども家庭センター 母子保健担当室	「松戸市子ども・子育て支援事業計画Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業（6）養育支援訪問事業」参照									
			79 再掲 新規	産婦健康診査	産後2週間および産後1か月の産婦に対する健康診査の費用助成を行い、産後うつの予防や新生児への虐待予防を図ります。	こども家庭センター 母子保健担当室	受診率（2週間目）	-	50%	55%	受診率 50.9% 目標未 達成	受診できる医療機関を追加し、受診率は昨年 度と比較し増加した。 受診票の結果区分で要支援該当者に支援を実 施した。支援につながらなかった場合は健康診査 や予防接種状況等を確認し、全数の状況を把握した。	受診率の推移を確認していく。産後うつや新生 児虐待を早期に発見し、必要な支援に繋げるた め、要支援該当者に支援を実施していく。支援 につながらなかった場合は全数状況を把握してい く。			
							受診率（1か月目）	-	85%	90%	受診率 87.7% 目標未 達成	受診率は昨年度と比較し減少した。 受診票の結果区分で要支援該当者に支援を実 施した。支援につながらなかった場合は健診や予 防接種状況等を確認し、全数の状況を把握し た。	受診率の推移を確認していく。産後うつや新生 児虐待を早期に発見し、必要な支援に繋げるた め、要支援該当者に支援を実施していく。支援 につながらなかった場合は全数状況を把握してい く。			
			80 再掲 新規	利用者支援事業（親子すこやか センター）	市内3か所に設置した「親子すこやかセンター」において、保健師、助産師、社会福祉士が、妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供します。	こども家庭センター 母子保健担当室	「松戸市子ども・子育て支援事業計画Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業（1）利用者支援事業」参照									
			81 再掲	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭に保健師・助産師等が訪問し、育児の相談や子育て支援の情報提供を実施します。 (未熟児訪問指導、新生児訪問指導と併せて実施)	こども家庭センター 母子保健担当室	「松戸市子ども・子育て支援事業計画Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業（5）乳児家庭全戸訪問」参照									
			83 再掲	子育て短期支援事業（こども ショートステイ）	保護者が出産や病気等の理由により、一時的に子どもの養育が出来なくなった場合に預けることができます。（夜間・休日養護もあり）	こども家庭センター	「松戸市子ども・子育て支援事業計画Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業（4）子育て短期支援事業」参照									
			施策5-2 親子の健康づくりを推進する													
						105	妊婦健康診査	母子健康手帳の別冊の受診票により、妊娠中に14回、委託医療機関で受ける健康診査の費用を一部助成します。原則として県内の医療機関で健康診査が受けられます。	こども家庭センター 母子保健担当室	「松戸市子ども・子育て支援事業計画Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業（11）妊婦健康診査事業」参照						
						81 再掲	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭に保健師・助産師等が訪問し、育児の相談や子育て支援の情報提供を実施します。 (未熟児訪問指導、新生児訪問指導と併せて実施)	こども家庭センター 母子保健担当室	「松戸市子ども・子育て支援事業計画Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業（5）乳児家庭全戸訪問」参照						

第2期松戸市子ども総合計画 重点事業進捗管理表

基本 目標	基本 施策	施策	事業 No.	事業名	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (H31)	目標 (R4)	目標 (R6)	R6年度		R7年度
											目標に対する成果 (人数・回数・件数・建設数等)	実施内容	実施予定内容 (改善内容)
		基本施策 6 子育ての充実感を持つことができる											
		施策6-1 子どもの育ちについて学ぶ機会を提供する											
		117	中高生と乳幼児のふれあい体験	中高生が命の大切さを学び、将来親となる準備として、市内の中学校と高校で実施している乳幼児の親子とのふれあい体験を充実させ、実施校を増やします。	子ども未来応援課	事業実施校数を増やします	10校	12校	15校	13校	高校4校、中学校9校で実施した	事業を継続しつつ、実施校の拡大を検討する	
		2 再掲	地域子育て支援拠点事業（おやこD E広場・子育て支援センター）	保護者の孤独感や負担感を軽減するため、概ね0～3歳までの乳幼児と保護者向けに無料開放されている施設です。育児相談や子育て講座等も行います。	子ども未来応援課	「松戸市子ども・子育て支援事業計画 II 地域子ども・子育て支援事業 （7）地域子育て支援拠点事業」参照							
		施策6-2 親子のコミュニケーションを育む機会を提供する											
		2 再掲	地域子育て支援拠点事業（おやこD E広場・子育て支援センター）	保護者の孤独感や負担感を軽減するため、概ね0～3歳までの乳幼児と保護者向けに無料開放されている施設です。育児相談や子育て講座等も行います。	子ども未来応援課	「松戸市子ども・子育て支援事業計画 II 地域子ども・子育て支援事業 （7）地域子育て支援拠点事業」参照							
		施策6-3 出産や子育てに関する情報発信を充実させる											
		130	利用者支援事業（子育てコーディネーター）	子ども及びその保護者、又は妊婦が子育て支援を円滑に利用できるよう、おやこDE広場・子育て支援センターに市認定の子育てコーディネーターを配置し、さまざまな悩みや相談を受け、地域の子育て支援施設や専門機関につなぐ支援をします。	子ども未来応援課	「松戸市子ども・子育て支援事業計画 II 地域子ども・子育て支援事業 （1）利用者支援事業」参照							
		施策6-4 家族が協力して育児ができるよう支援する《重点施策》											
		2 再掲	地域子育て支援拠点事業（おやこD E広場・子育て支援センター）	保護者の孤独感や負担感を軽減するため、概ね0～3歳までの乳幼児と保護者向けに無料開放されている施設です。育児相談や子育て講座等も行います。	子ども未来応援課	「松戸市子ども・子育て支援事業計画 II 地域子ども・子育て支援事業 （7）地域子育て支援拠点事業」参照							
		117 再掲	中高生と乳幼児のふれあい体験	中高生が命の大切さを学び、将来親となる準備として、市内の中学校と高校で実施している乳幼児の親子とのふれあい体験を充実させ、実施校を増やします。	子ども未来応援課	事業実施校数を増やします	10校	12校	15校	13校	高校4校、中学校9校で実施した	事業を継続しつつ、実施校の拡大を検討する	
		基本施策 7 家庭の孤立や不安を解消する											
		施策7-1 妊娠・出産・育児に関する相談を充実させる											
		130 再掲	利用者支援事業（子育てコーディネーター）	子ども及びその保護者、又は妊婦が子育て支援を円滑に利用できるよう、おやこDE広場・子育て支援センターに市認定の子育てコーディネーターを配置し、さまざまな悩みや相談を受け、地域の子育て支援施設や専門機関につなぐ支援をします。	子ども未来応援課	「松戸市子ども・子育て支援事業計画 II 地域子ども・子育て支援事業 （1）利用者支援事業」参照							
		80 再掲 新規	利用者支援事業（親子すこやかセンター）	市内3か所に設置した「親子すこやかセンター」において、保健師、助産師、社会福祉士が、妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供します。	こども家庭センター 母子保健担当室	「松戸市子ども・子育て支援事業計画 II 地域子ども・子育て支援事業 （1）利用者支援事業」参照							
		134	利用者支援事業（利用支援コンシェルジュ）	窓口での相談を行いながら、保護者の保育ニーズに添った施設利用を案内します。	保育課	「松戸市子ども・子育て支援事業計画 II 地域子ども・子育て支援事業 （1）利用者支援事業」参照							

第2期松戸市子ども総合計画 重点事業進捗管理表

基本 目標	基本 施策	施策	事業 No.	事業名	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (H31)	目標 (R4)	目標 (R6)	R6年度		R7年度	
											目標に対する成果 (人数・回数・件数・建設数等)	実施内容	実施予定内容 (改善内容)	
			85 再掲 新規	学校教育相談業務（スクールソーシャルワーカー）	スクールソーシャルワーカーの配置により、教育相談の充実や関係機関との連携強化を図ります。	児童生徒課	市内小中学校へ事業の周知を推進します	実施	継続実施	継続実施	延べ相談活動件数 令和6年度末14,477件	SSWerが学校と家庭、福祉・医療分野等の関係機関との情報共有を実施し、関係者が共通した支援目標のもと支援にあたるように調整役として介入しました。	教育と福祉、医療分野との連携を深め、重層的な支援を実施していきます。	
			81 再掲	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭に保健師・助産師等が訪問し、育児の相談や子育て支援の情報提供を実施します。 (未熟児訪問指導、新生児訪問指導と併せて実施)	こども家庭センター 母子保健担当室	「松戸市子ども・子育て支援事業計画Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業（5）乳児家庭全戸訪問」参照							
		施策7-2 多様な保育ニーズに対応できる地域子育て支援を充実させる《重点施策》												
			142	延長保育事業	保育所（園）等へのお迎えが、基本の保育時間（施設が設定する時間帯、標準時間認定11時間、短時間認定8時間）を超える場合に延長して保育します。	保育課	「松戸市子ども・子育て支援事業計画Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業（2）延長保育事業」参照							
			23 再掲	放課後児童クラブ事業	保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童を放課後に預かり、児童の健全な育成を図ります。	子ども居場所課	「松戸市子ども・子育て支援事業計画Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業（3）放課後児童健全育成事業」参照							
			83 再掲	子育て短期支援事業（こどもショートステイ）	保護者が出産や病気等の理由により、一時的に子どもの養育が出来なくなった場合に預けることができます。（夜間・休日養護もあり）	こども家庭センター	「松戸市子ども・子育て支援事業計画Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業（4）子育て短期支援事業」参照							
			11 再掲	幼稚園の預かり保育の整備	幼児教育・保育の無償化に伴うニーズ量の変化に対応しながら、働いている世帯の子どもが幼稚園を利用できるよう、幼稚園の通常の時間以外に長時間の保育を行う預かり保育を推進します。	幼児教育課	「松戸市子ども・子育て支援事業計画Ⅰ 教育保育」参照							
			143	一時預かり事業	幼稚園・保育所（園）・ほっとーむ等で、一時的に子どもを預かります。施設によって料金や時間が異なります。幼稚園は、在園児の預かり保育を行っています。	幼児教育課／保育課／子ども未来応援課	「松戸市子ども・子育て支援事業計画Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業（8）一時預かり事業」参照							
			144	病児・病後児保育事業	病氣中又は病気の回復期で、集団保育や家庭での保育が困難な児童の保育を一時的に行います。	子ども未来応援課／保育課	「松戸市子ども・子育て支援事業計画Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業（9）病児保育事業」参照							
			145	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	地域における育児の相互援助を推進し、多様なニーズへ対応するため、地域の中で、育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人が会員となり、保育園の送迎や預かり等、育児についての助け合いを行います。	子ども未来応援課	「松戸市子ども・子育て支援事業計画Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業（10）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）」参照							
		施策7-3 就労支援を推進する												
			87 再掲	母子・父子就労促進プログラム	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラム策定員を配置し、就職支援を実施します。	子ども未来応援課	母子・父子就労促進プログラム策定人数	47人／年	50人／年	50人／年	41件	ひとり親家庭等の個々の状況・ニーズに応じて、自立支援計画書を作成し、きめ細やかな自立・就労支援を実施した。	母子・父子自立支援員と連携し、個々の状況・ニーズに応じた、きめ細やかな自立・就労支援を行う。	

第2期松戸市子ども総合計画 重点事業進捗管理表

基本 目標	基本 施策	施策	事業 No.	事業名	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (H31)	目標 (R4)	目標 (R6)	R6年度		R7年度
											目標に対する成果 (人数・回数・件数・建設数等)	実施内容	実施予定内容 (改善内容)
			基本施策8 社会的支援が必要な家庭を支援する										
			施策8-1 生活基盤の安定のために経済的な支援を推進する										
			164	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育所（園）・認定こども園等において実費徴収が行うことが出来るとされている「食事の提供に要する費用」及び「日用品、文房具等の購入に要する費用等」について、低所得世帯等を対象に費用の一部を補助します。幼稚園については、一定の条件を満たした子どもの給食費において、副食費の一部を免除します。	保育課／幼児教育課	「松戸市子ども・子育て支援事業計画Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業（12）実費徴収に係る補足給付を行う事業」参照						
			施策8-2 ひとり親家庭への支援を推進する《重点施策》										
			33 再掲	子どもの学習支援事業	経済的に困窮する家庭の小学5・6年生、中学生、高校生に対して、学習支援・居場所づくり・カウンセリングを行うことにより、基礎学力の向上等を目指します。	子ども未来応援課	対象生徒の高等学校等への進学率（学校基本調査）	98.5%	一般世帯の生徒と同等	一般世帯の生徒と同等	93.9%	市内6ヶ所の子どもの学習支援会場において、学習支援、居場所の提供、カウンセリングを実施した。また、学習支援内容の充実を図った。	市内6ヶ所の子どもの学習支援会場において、学習支援、居場所の提供、カウンセリングを行い個々の状況に応じた支援の充実を目指す。
			86 再掲	ひとり親家庭相談支援業務	母子または父子世帯及び寡婦世帯が抱えるさまざまな問題に関する相談に応じ、必要な支援を行います。	子ども未来応援課	貸付の進達件数	11件／年	継続実施	継続実施	0件	生活福祉資金の貸付け対象となる者がいなかった。	オンライン面談など、相談者の状況に合わせて相談に対応し、きめ細やかな自立支援を行う。
			87 再掲	母子・父子就労促進プログラム	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラム策定員を配置し、就職支援を実施します。	子ども未来応援課	母子・父子就労促進プログラム策定人数	47人／年	50人／年	50人／年	41件	ひとり親家庭等の個々の状況・ニーズに応じて、自立支援計画書を作成し、きめ細やかな自立・就労支援を実施した。	母子・父子自立支援員と連携し、個々の状況・ニーズに応じた、きめ細やかな自立・就労支援を行う。
			Ⅲ 地域の力 地域の特色と活力を活かし、子どもと家庭を支える										
			基本施策10 子どもが地域でいきいきと成長できる										
			施策10-1 子どもが地域で交流できる機会を増やす										
			2 再掲	地域子育て支援拠点事業（おやこD E広場・子育て支援センター）	保護者の孤独感や負担感を軽減するため、概ね0～3歳までの乳幼児と保護者向けに無料開放されている施設です。育児相談や子育て講座等も行います。	子ども未来応援課	「松戸市子ども・子育て支援事業計画Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業 ⑦地域子育て支援拠点事業」参照						
			施策10-2 青少年が社会に関わる機会を増やす《重点施策》										
			117 再掲	中高生と乳幼児のふれあい体験	中高生が命の大切さを学び、将来親となる準備として、市内の中学校と高校で実施している乳幼児の親子とのふれあい体験を充実させ、実施校を増やします。	子ども未来応援課	事業実施校数を増やします	10校	12校	15校	13校	高校4校、中学校9校で実施した	事業を継続しつつ、実施校の拡大を検討する
			34 再掲	ゲットユアドリーム	中学生が、地域のさまざまな職業や経歴の大人と交流し、多様な価値観に触れ、将来の夢を考える機会を提供します。	子ども居場所課	実施中学校数を増やします	2校	8校	10校	6ヵ所	常盤平児童福祉館、中高生の居場所4ヵ所、松戸市青少年プラザ6ヵ所の相談体制の充実を図るため、関連各課と情報交換会等を実施した。	居場所で相談体制の充実を図るため、引き続き情報交換会や事例検討会を実施する。
			基本施策12 子どもと子育て家庭を地域全体で応援する										
			施策12-2 子どもや子育て家庭に関心を持つ人を増やす《重点施策》										
			241 新規	子育てプロモーション	「子育てしやすいまち松戸」の認知拡大を図るため、市内外の子育て世代に本市の子育て環境の魅力・価値を効果的に発信します。	子ども政策課	「子育てしやすい」と感じる子育て世帯を増やします	就学前児童保護者 55.0% 小学生保護者 55.3% 中学生保護者 57.4%	-	増やします	-	子育て支援情報や当市での子育てを分かりやすく紹介するパンフレットを更新し、市ホームページ掲載のほか市内子育て支援拠点や飲食店などに配布・設置し周知した。子育て世帯の交流促進やこどもたちが「自分らしさ」や「思い」を表現したパフォーマンスなどを含むイベントをテラスモール松戸（大型商業施設）で開催した。	子育て支援情報や当市での子育てを分かりやすく紹介するパンフレットを更新および活用し、子育てPRの充実を図る。加えて、こども基本法及びこども大綱の理念である「こどもまんなか社会」の推進のため、こどもを主体としたイベントを開催する。また、松戸市第3期子ども総合計画やこどもの権利をこども自身に伝えるための動画を制作し、周知をおこなう。